

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期平川市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

青森県平川市

3 地域再生計画の区域

青森県平川市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、2006年1月1日に旧平賀町、旧尾上町、旧碓ヶ関村の二町一村が合併して誕生した市である。3町村合算の人口は、1980年の38,979人をピークに減少を続けており、2024年12月末の住民基本台帳は29,353人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年には総人口が18,103人まで減少するとされている。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は、1980年の8,631人をピークに減少し、2020年には3,282人となる一方、老年人口（65歳以上）は1980年の4,326人から2020年には10,777人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1980年の26,019人をピークに減少傾向にあり、2020年には16,504人となっている。

自然動態をみると、出生数は1995年の323人をピークに減少し、2023年には150人となっている。その一方で、死亡数は2023年には515人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲365人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2021年には転入者（729人）が転出者（649人）を上回る社会増（80人）となったが、2023年には転入者（610人）が転出者（657人）を上回り社会減（▲47人）に転じ、今後も社会減となることが想定される。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 地域に根ざす安定したしごとづくり
- ・基本目標 2 いつまでも住み続けたいまちづくり
- ・基本目標 3 若者世代の希望がかなうまちづくり
- ・基本目標 4 健康で心穏やかに暮らせるまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2026年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	1人当たりの市民所得 ※市町村民経済計算	259万円 (2021)	270万円 (2026)	基本目標 1
イ	社会増減数 ※人口移動統計	△ 47人 (2023)	△ 20人 (2026)	基本目標 2

ウ	人口千人当たりの出生率 ※人口移動統計	5.1 (2023)	5.3 (2026)	基本目標 3
エ	平均寿命 ※市町村別生命表	男性79.8年 女性86.0年 (2020)	男性80.4年、 女性86.3年 (2026)	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

平川市まち・ひと・しごと創生事業

ア 地域に根ざす安定したしごとづくり事業

イ いつまでも住み続けたいまちづくり事業

ウ 若者世代の希望がかなうまちづくり事業

エ 健康で心穏やかに暮らせるまちづくり事業

② 事業の内容

ア 地域に根ざす安定したしごとづくり事業

市内への定着や市外からの移住等を促進するため、生活の基盤となる安定したしごとづくりを目指し、市の基幹産業である農業を支える人材の確保・育成、観光客の目線に立った仕組みづくり、異業種・同業種・産学官金の連携や新規起業者・新商品開発支援の充実等、それぞれの特徴・強みを生かした多様で魅力あふれるしごとづくりを推進する。

【具体的な事業】

- ・ブランド化の支援による高付加価値化の推進
- ・地域資源を活かした観光コース及び商品の開発、広域観光促進
- ・工場等設置促進条例に基づく指定企業の要件緩和 等

イ いつまでも住み続けたいまちづくり事業

本市の活力ある将来を創りあげるため、まちの魅力を多くの人たちに伝え、訪れる人たちが魅力を感じ、暮らしてみたい、いつまでも住み続けたいと思うまちをつくることを重要視し、SNSを活用した本市の魅力の発信、移住・定住のための魅力的な生活環境づくり、関係人口の創出・拡大等を推進し、誰もが活躍できる社会環境づくりを進める。

【具体的な事業】

- ・空き家・空き地の利活用促進
- ・防災意識の高い安全・安心なまちづくりの推進 等

ウ 若者世代の希望がかなうまちづくり事業

若い世代の希望が叶うよう、きめ細やかなサービスの提供に努め、結婚・妊娠・出産・子育て等を切れ目なく支援するとともに、「住みたい・産みたい・育てたい」と感じる環境づくりを進め、「子育てしやすさナンバーワン」を目指す。また、市民が生まれ育った平川市へ愛着と誇りを持ち、本市の将来のまちづくりに関心を高めるための取り組みを推進する。

【具体的な事業】

- ・結婚機会創出への支援
- ・子育てに関する相談支援体制の充実
- ・各小中学校の学習環境の向上 等

エ 健康で心穏やかに暮らせるまちづくり

平均寿命が全国平均を下回っているという課題を克服するため、食生活や運動を含めた生活習慣の見直し、健康診断受診率の向上等、市民一人ひとりの健康に対する意識改革や総合的な取り組み、そして市民が気

軽に運動できる環境づくりを市民と関係団体、行政が一体となり、市民の健康づくりを推進する。

【具体的な事業】

- ・自主的な健康づくり活動の推進
- ・こころの健康づくりを担う人材の育成
- ・健康づくりを促すスポーツ・レクリエーション活動の充実 等

上記に掲げる各事業は、第2期平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げるそれぞれの基本目標に沿って、地域が抱える課題の解決と持続的な発展を目指す基本的な施策の方向性と整合するものである。

※ なお、詳細は第2期平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

60,000,000 円 （2025年度～2026年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度9月頃に外部有識者で構成する「平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2027年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2027年3月31日まで